「暴風」「大雨」などの警報が出たときのお知らせ

新緑が目に鮮やかな季節になりました。保護者の皆様にはご清祥のことと存じます。 平素は、学校園教育にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「暴風」「大雨」などの警報が出たときの休業等について、下記のように措置 しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記



台風の場合

◎午前7時現在、岸和田市(泉州全域)に、

台風を伴う『暴風警報』または『大雨警報』が発令されている場合、学校園は《臨時休業》とします。

- ※この場合、ミマモルメでお知らせいたします。
 - (メールが遅延した場合でも、警報が出ていれば休業です。)
- ※また臨時休業になった場合、みだりに外出したりすることのないよう に、ご家庭でご指導をお願いいたします。
- ◎前日から台風の接近(臨時休業)が予想されていて、台風の進路がずれた等で休業にならなかった場合、給食が中止になり、児童は午前中で下校する場合があります。(給食物資の都合です。)

その場合は、できるだけ早くミマモルメでお知らせいたします。

台風を伴わない場合

◎台風と関係のない『暴風警報』『大雨警報』が出ても、《臨時休業》にはなりません。

(台風が間接的な原因と考えられる場合や、午前 7 時の段階で台風が熱帯低気 圧等に変わっている場合を含みます。)

- ※上記のことに留意されて、緊急時以外の学校へのお問い合わせは電話回線確保のためご遠慮下さい。
- ※テレビ・ラジオ等の気象情報にご留意下さい。
- ※児童が登校した後で警報が発令された場合は、授業を打ち切り、一斉下校体制をとる場合があります。その際にはミマモルメでお知らせいたします。

(メール登録のまだの方は、ご登録よろしくお願いいたします。)